

燕三条地場産業振興センター物産館 床・壁面改修工事

設計図

図 面 目 録					
図面番号	図面名称	縮尺	図面番号	図面名称	縮尺
建築本体工事			電機設備工事		
A-1	仕様書(その1)	—	E-1	現況電気設備1階平面図	1:100
A-2	配置図・案内図・工事概要・仕上表	1:400	E-2	改修電気設備1階平面図	1:100
A-3	1階平面図(現況)	1:100			
A-4	1階平面図(改修)	1:100			
A-5	展開図No.1	1:50			
A-6	展開図No.2	1:50			
A-7	展開図No.3	1:50			
A-8	展開図No.4	1:50			

表紙部分: 高三条地場産業振興センターメッセピア 物産館床・壁面改修 工事設計図 令和4年6月(全校)

仕様書

I 共通仕様

1. 本共通仕様及び特記仕様に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版」(以下「改修仕様」という。)により、改修標仕に記載されていない事項は、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成31年版」(以下「標仕」という。)による。

2. 改修標仕に用いられている用語を、次のとおり読み替える。

(1) 「工事請負契約書」を「三条市財務規則(平成17年規則第40号)別記(第190条関係)建設工事請負基準約款」(以下「約款」という。)に読み替える。

(2) 「監督職員」を「監督員」に読み替える。

(3) 「特記仕様書」を「特記仕様」に読み替える。

3. 次の各号に該当する改修標仕の項目について、改修標仕の規定を別表に置き換えて適用する。

(1) 1章 1.1.2用語の定義の(7)、(e)及び(フ)

(2) " 1.4.2材料の品質等の(1)及び(2)

(3) " 1.4.4材料の検査等の(1)

(4) " 1.7.1工事検査の(2)及び(3)

4. 改修標仕の次の項目の規定は適用しない。

1章 1.1.2 用語の定義の(ニ)

" 1.7.2 技術検査

別表(建築改修工事)

号	項目	置き換え後の改修標仕の規定
	1章 一般共通事項	
(1)	1.1.2 用語の定義	(7) 「監督員」とは、約款第10条に基づき受注者に通知された者をいう。 (e) 「書面」とは発行年月日が記載され、署名又は押印された文書、及び新潟県CALSシステム上で電子決済処理された電磁的記録をいう。 (フ) 「工事検査」とは、約款に基づく次の各事項の確認をするために発注者又は検査職員が行う検査をいい、工事の施工体制、施工状況、出来形、品質及び出来ばえの検査を含む。(ただし、②に係る検査を除く。) ① 工事の完成(約款第32条) ② 部分払の請求に係る出来形部分又は部分払指定工事材料等(約款第38条) ③ 部分引渡しの指定部分に係る工事の完成(約款第39条) ④ 契約の解除時における出来形部分(約款第48条) ⑤ 必要があると認めたとときの臨時検査(約款第50条)
(2)	1.4.2材料の品質等	(1) 工事に使用する材料は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿(一般社団法人公共建築協会)契約時の最新版」の名簿に記載されている品目については、当該名簿に記載されている材料又は製造所の製品とするほか、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、新品とする。ただし、設計図書に定めのある場合は、この限りでない。 なお、「新品」とは、品質及び性能が製造所から出荷された状態であるものを指し、製造者による使用期限等の定めがある場合を除き、製造後一定期間以内であることを条件とするものではない。 (2) 使用する材料が設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督員に提出する。 ただし、設計図書に定めるJIS又はJASの材料で、JIS又はJASのマーク表示のあるものを使用する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合(次の(7)から(9)のいずれかに該当する材料を使用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を受けたとみなすことができる。)は、この限りでない。 (7) 建築基準法その他の認定品で、マーク等の確認ができる材料 (7) 建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿に記載されている材料又は製造所の製品(特記で改修標仕及び標仕の規定に基づく品質及び性能以外を規定した場合を除く。) (9) 特記により指定された材料又は製造者の製品
(3)	1.4.4 材料の検査等	(1) 工事現場に搬入した材料は、種別ごとに監督員の検査を受ける。ただし、次の(7)若しくは(9)に該当する場合又はあらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、この限りでない。 (7) 工事完成検査時又は工事写真で、JIS若しくはJASのマークを確認できる場合 (9) 建築基準法その他の認定品と指定された材料で、工事完成検査時又は工事写真で品質、性能を証明するマーク等を確認できる場合
(4)	1.7.1 工事検査	(2) 約款に基づく部分払を請求する場合は、当該請求に係る出来形部分等の算出方法について監督員の指示を受けるものとする。 (3) (1)の通知又は(2)の請求に基づく検査及び約款第48条及び第50条に規定する検査は、発注者から通知された検査日に受ける。

II 特記仕様

- 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
- 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。
- 特記事項の記載の[...]内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の[...]内表示番号は、標仕の当該項目、当該図または当該表を示す。
- 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また[...]内は製品名を示す。

章	項目	特記事項
①	① 内部の工事期間等	※着手 令和5年1月4日 ~ 終了 令和5年2月10日までとする。 ※工事請負約款第34条に基づき、部分使用承諾書により、施設内部の使用を開始する。 ※次の作業は内部工事着手前に行える。ただし、着手日、作業箇所は施設及び監督員と協議のうえ決定する。 ※外部足場組等の仮設工事 ※工場制作のための現場寸法調査
②	② 技能士	
③	③ 完成図等	※下記のものを作成し提出する。なお、作成方法は、監督員の指示による。 ・案内図及び配置図 ・平面図 ・立面図 ・断面図 [1.8.1~1.8.3] ・仕上表 ・建物の保全に関する説明書(取扱説明書を含む。) ・その他監督員が指示した図面 ○設計図全て ※完成図 (A1 1部 A3 1部 CADデータ)
④	④ 施工図等の取扱	施工図等の著作権に係わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。
⑤	⑤ 工事完成写真	※同一箇所の変更前と改修後が比較出来るように整理のうえ監督員に提出する。 ※提出部数 3部
⑥	⑥ 工事施工状況写真	※工事施工状況写真の撮影は、工事に係る材料、施工及び品質管理の状況が確認できるように行うものとし、「国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 営繕工事写真撮影要領(平成28年版)による工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編(平成30年版)」を参考に、撮影計画書を作成して、監督員に提出する。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合は、撮影計画書の作成を省略できる。 ※提出部数 1部
⑦	⑦ 仮設	
⑧	⑧ 養生	既存部分の養生 ※ビニールシート、合板等 [2.3.1] 既存家具等の養生 ※ビニールシート等 [2.3.1] 備品等の移動 [2.3.1] ※監督員の指示による施設内移動とする。(対象備品の移動先は、図示による) ・行わない

③ 内装改修工事

① 基本要品質 [6.1.2]

特記以外の建物内部に使用する内装改修工事の既製品等の品質、又は製品を構成する材料及び接着剤の総量(放散量はF☆☆☆☆を基本とする。なお、該当する材料等がない場合において、F☆☆☆☆以外の材料等を使用する場合は監督員の承諾を受けること。

② 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2]

○ビニール床シート等の撤去
※仕上げ材のみ(接着剤とも)
・下地材とも(※図示の範囲)
・行わない(※図示の範囲)
・合成樹脂塗り床の材の除去工法
・機械的除去工法
※目荒工法
改修後の床の清掃範囲 ※改修箇所の室内

③ 木下地等 [6.5.1][表6.5.2]

表面仕上げ

表面仕上げの種別	適用箇所
機械加工	・ A種 ・ B種 ・ C種
手加工	・ H-A種 ・ H-B種 ・ H-C種

「製材の日本農林規格」による製材 [6.5.2]

品名	樹種	寸法(mm)	等級	形状	含水率	保存処理
・下地用針葉樹製材			※2級		※A種・B種	
・造作用針葉樹製材			・上小節 ・小節以上		※A種・B種	
・広葉樹製材			※1等		※10%以下 ・A種・B種	

「製材の日本農林規格」以外の製材 [6.5.2]

施工箇所	樹種	寸法(mm)	材面の品質	防虫処理	含水率
・			() 造作材の場合(※A種・B種)	・適用する ・適用しない	※A種・B種

・樹種のうち杉は、県産材を使用する

④ 合板等 [6.5.2]

品名	板厚	接着の程度	樹種	防虫処理
・普通合板	※5.5mm	※1類・2類	・	・適用する
・構造用合板	※12mm	・特類 ※1類	・	・適用する
・化粧張り構造用合板	・	・特類・1類	・	・適用する
・天然木化粧合板	・	・1類・2類	・	・適用する
・	・	・	・	・

⑤ ビニール床シート張り [6.8.2]

種類	JISの記号	色柄	厚さ(mm)
※発泡層のないもの	※FS	※無地 ○アール柄	※2.5
・発泡層のあるもの		※柄物 ・無地	

工法 ※熱溶接工法 ・突付け(施工箇所)

⑥ ビニール幅木 [6.8.2]

高さ(mm) ※60 ・75 ・100

⑦ 壁紙張り [6.14.2]

施工箇所	壁紙の種類					防火性能の級別	備考
	紙製	織物	ビニル	化学繊維	無機質		
図示	・	・	・	・	・	※不燃・準不燃・難燃	

モルタル、プラスチック面等の下地調整 [6.14.3][7.2.5][7.2.6][表7.2.4][表7.2.5]

※RB種 ・RA種(施工箇所:)

せっこうボード面の下地調整 [6.14.3][7.2.7][表7.2.7]

※RB種 ・RA種(施工箇所:)

⑧ 階段手すり

種類	施工箇所
※集成材クワーカー仕上げ(市販品 径 約45mm又は約60mm)	
・ビニール製ハンドル(幅 約50mm)	

④ ① 塗装業者

② 材料

③ 下地調整 [7.2.1~7.2.7]

種別	施工箇所
・RA種	・図示による
※RB種	※RA種、RC種以外の全て(内部) ・図示による
・RC種	・図示による

既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 [表7.2.4~表7.2.6]

※行う(補修範囲及び補修方法は監督員の指示による) ・行わない

[7.4.3]~[7.4.5][表7.4.1]~[表7.4.3]

下地の種類	塗替えの種類	新規塗りの種類
木部	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ・B種
鋼製建具	※亜鉛めっき面 ※A種 ・B種 ・C種	・A種 ※B種
その他	・鉄鋼面	・A種 ※B種 ・C種
	※亜鉛めっき面	・A種 ※B種 ・C種
	※鉄鋼面	・A種 ※B種

④ 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)

⑤ ① 石綿含有建材の処理 [9.1.1]

施工調査 [9.1.1]

石綿含有建材の事前調査

工事着手に先立ち、目視及び質与する設計図書等により石綿を含有している吹付け材、成形版、建築材料等の使用の有無について調査する

調査範囲 ○ ビニール床シート、ソフト巾木、壁ビニルクロス ・図示

質与資料 ○ 地場産業振興センター建設工事竣工図

分析による石綿含有建材の調査 ○行う ・行わない

分析方法

材料名	定性分析方法		定量分析方法	
	・JIS A 1481-1	○JIS A 1481-2	・JIS A 1481-3	・JIS A 1481-4
ビニール床シート	○	1箇所	・	箇所
ソフト巾木	○	1箇所	・	箇所
壁ビニルクロス	○	1箇所	・	箇所

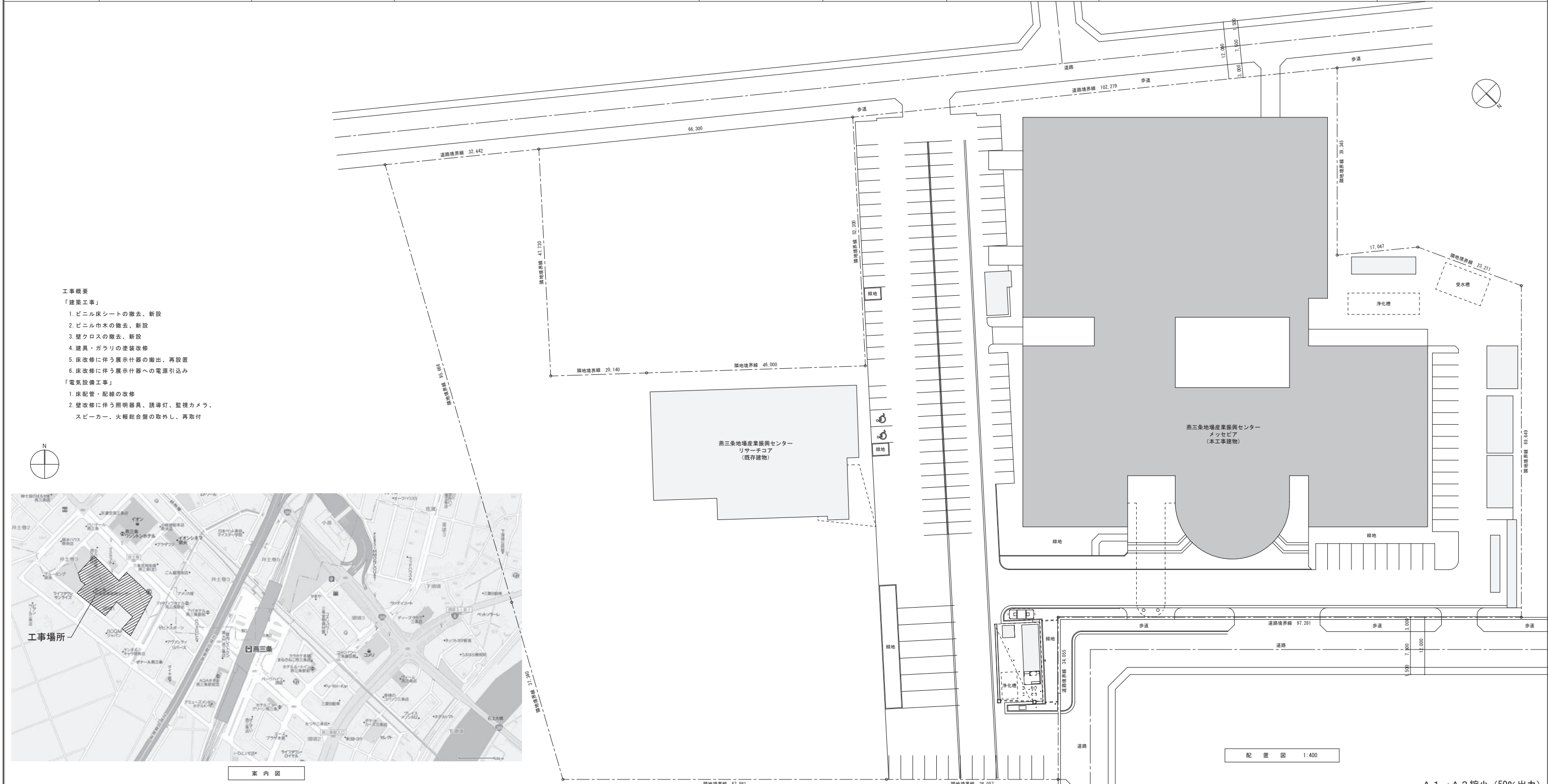
その他、石綿則に基づく事前調査のアスベスト分析マニュアル(厚生労働省)による

※分析調査の結果、アスベスト含有が確認された場合は、関係法令を遵守し、適切に除去、処分すること。

棟	階	室名	床	巾木	腰壁	壁	天井	天井高(m)	廻り縁	備考
展示室・物産館	1階	現況	ビニ床シート(7)2.0 重歩行用 コット金釘直挿え 増シコ(7)10	7巾木						
		改修 F2	防滑性ビニ床シートFS (7)2.5	B3 長尺ビニ巾木	W4 ビニ床貼り(AA5ヶ)	W4 同左	同左	不燃PB(7)9 7ヶ吹付の上AEP、LGS野縁	4,000	---

注記：木材寸法は下地材、造作材共に仕上寸法を示す。

共通	床	巾木	腰壁、壁	柱型	梁型	天井	床シート張り下地調整仕様	硬質ウレタン塗床仕様	記号凡例(各図共通)
下地調整記号・凡例	F1: 別記床シート張り下地調整仕様(カバー工法)	B1: モルタル面 RB種	W1: モルタル、プラスター面 RB種	C1: モルタル、プラスター面 RB種	G1: モルタル、プラスター面 RB種	CE1: モルタル、プラスター面 RB種	1. 清掃: 汚れ、油脂、接着剤除去	1. エポキシ系プライマー 0.2kg/m ²	GB-R: 石膏ボード
補修・耐震改修	F2: 現況仕上撤去	B2: 木部 RB種	W2: 木部 RB種			CE2: ボード面 RB種	2. 不陸調整: サンダー掛け	2. 弾性ウレタン上塗材 0.15kg/m ² ×2回	GB-S: シーリング石膏ボード
改修・大規模改修	F3: 現況仕上、下地撤去	B3: 現況仕上撤去	W3: ボード部 RB種			CE3: 現況仕上撤去	3. 穴埋め等部分補修: ポリマーセメントペースト塗		GB-P: 吸音用穴あき石膏ボード
		B4: 現況仕上、下地撤去	W4: 現況仕上撤去			CE4: 現況仕上、下地撤去			FK: 無石綿セメントけい酸カルシウム板
			W5: 現況仕上、下地撤去			CE5: 軽量鉄骨天井下地新設			LG: 軽量鉄骨壁・天井下地
						CE6: 現況の上仕上新設(カバー工法)			
							特記事項(各図共通)		
							・移動が必要な既存各機器類の取外し再取付は設備工事とする。		
							・ビニ床シートの接着剤はエポキシ樹脂系とする。		
							・既存取り合い部のビニ床シート貼りは熱溶接工法とする。		



- 工事概要
- 「建築工事」
1. ビニ床シートの撤去、新設
 2. ビニ巾木の撤去、新設
 3. 壁クロス撤去、新設
 4. 建具・ガラの塗装改修
 5. 床改修に伴う展示什物の撤出、再設置
 6. 床改修に伴う展示什物への電源引き込み
- 「電気設備工事」
1. 床配管・配線の改修
 2. 壁改修に伴う照明器具、誘導灯、監視カメラ、スピーカー、火報総合盤の取外し、再取付

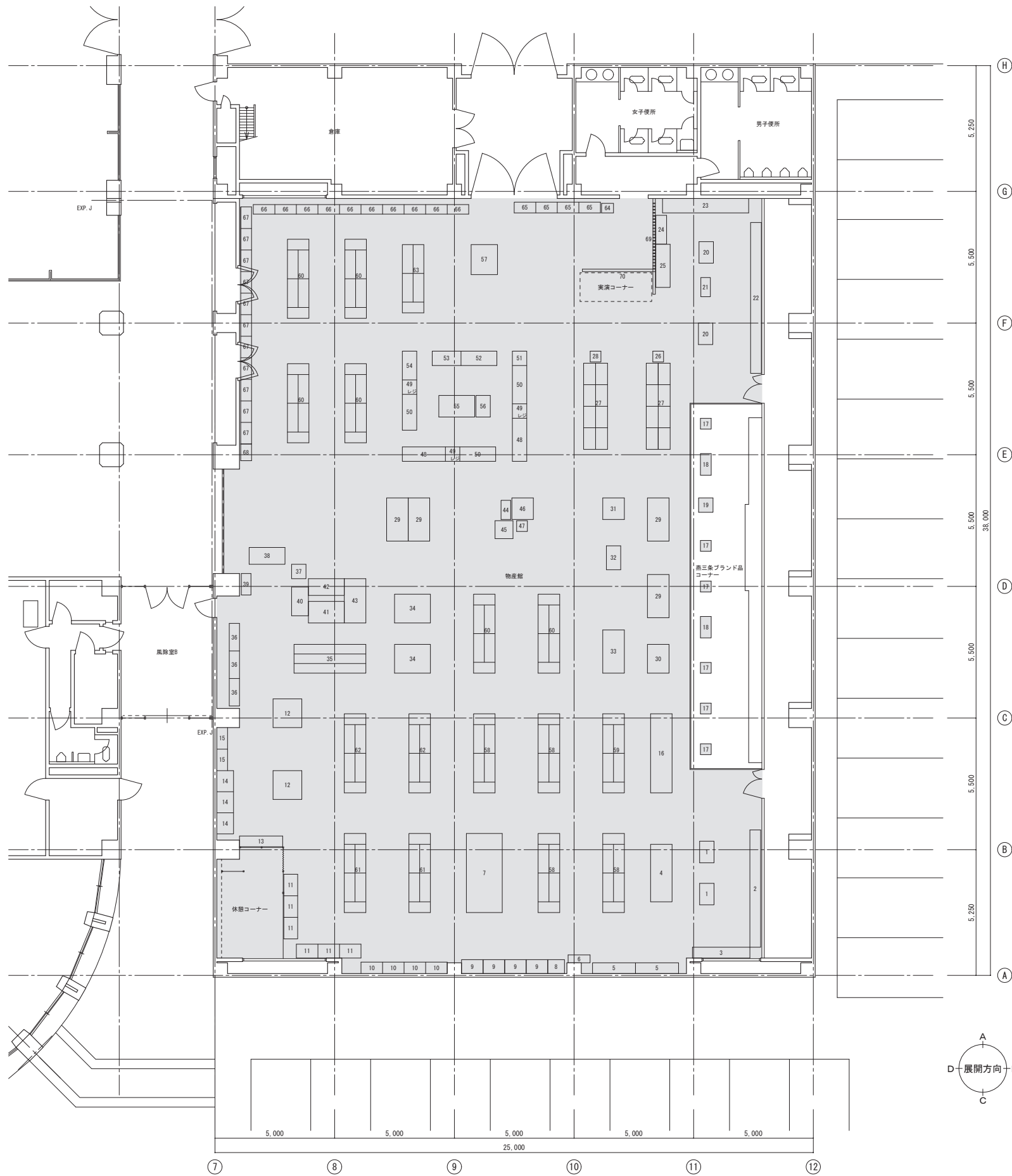


注										
記										

配置図 1:400

A 1→A 3縮小 (50%出力)

TITLE	SCALE	棟外No.
燕三条地場産業振興センター物産館 床・壁面改修工事	1:400	A-02
SUBJECT	DATE	電 欄
配置図・案内図・工事概要・仕上表	令和4年6月	

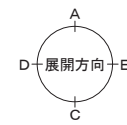


什器リスト

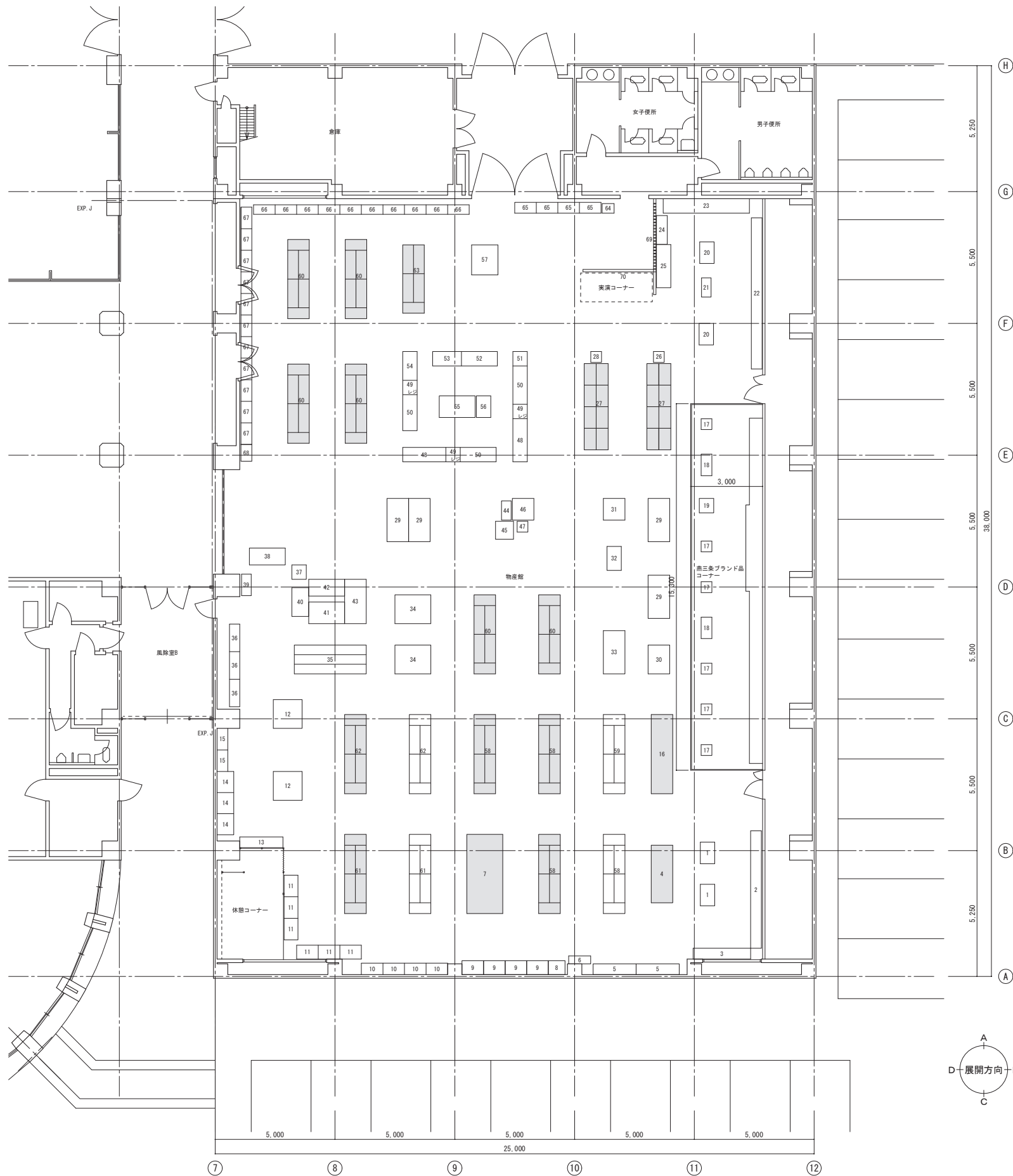
番号	品名	寸法 (W×D×H)	番号	品名	寸法 (W×D×H)
1	什器	900×600×1,050	36	什器	1,150×430×1,800
2	什器	4,900×450×2,400	37	什器	600×600×750
3	什器	2,400×450×2,400	38	什器	1,500×700×750
4	什器	2,400×900×1,350	39	什器	900×400×1,300
5	什器	1,800×450×1,800	40	冷蔵庫	1,200×700×900
6	什器	920×330×2,030	41	冷蔵庫	1,500×700×900
7	什器	3,300×1,500×950	42	冷蔵庫	1,500×900×900
8	什器	700×580×2,100	43	什器	1,850×900×900
9	什器	900×580×2,100	44	什器	800×400×800
10	什器	900×480×2,100	45	什器	700×700×700
11	什器	900×580×2,100	46	什器	900×900×900
12	什器	1,200×1,200×700	47	什器	450×450×800
13	什器	1,800×450×1,800	48	什器	1,800×600×900
14	什器	880×700×1,800	49	レジ台	600×600×900
15	什器	900×450×1,800	50	什器	1,500×600×900
16	什器	3,300×900×1,365	51	什器	600×600×900
17	什器	450×450×1,050	52	什器	1,500×600×900
18	什器	900×900×900	53	什器	1,200×1,200×700
19	什器	600×600×600	54	什器	1,200×600×900
20	什器	900×600×600	55	什器	1,500×900×800
21	什器	800×400×1,100	56	事務机	900×600×750
22	什器	6,300×450×2,400	57	什器	1,250×1,100×750
23	什器	3,600×600×1,800	58	什器	3,300×900×1,350
24	什器	1,200×450×1,800	59	什器	3,300×900×1,350
25	什器	1,800×600×950	60	什器	3,300×900×1,350
26	什器	450×450×700	61	什器	3,300×900×1,350
27	什器	3,600×1,000×1,400	62	什器	3,300×900×1,350
28	什器	450×450×1,150	63	什器	2,850×900×1,350
29	什器	1,800×900×750	64	什器	500×400×1,500
30	什器	1,200×900×700	65	什器	900×450×2,100
31	什器	900×900×700	66	什器	900×400×2,100
32	什器	1,000×600×700	67	什器	900×450×2,100
33	什器	1,800×900×600	68	什器	700×450×2,100
34	什器	1,200×1,500×600	69	間仕切	3,000×150×1,830
35	什器	3,000×1,200×950	70	間仕切	3,000+1,000×150×1,830

※什器は全て工事着手時に搬出、工事完了時に再搬入・設置すること。
搬出仮置き場所は、監督員の指示による。

凡例
 工事範囲を示す



A 1→A 3 縮小 (50%出力)



什器リスト

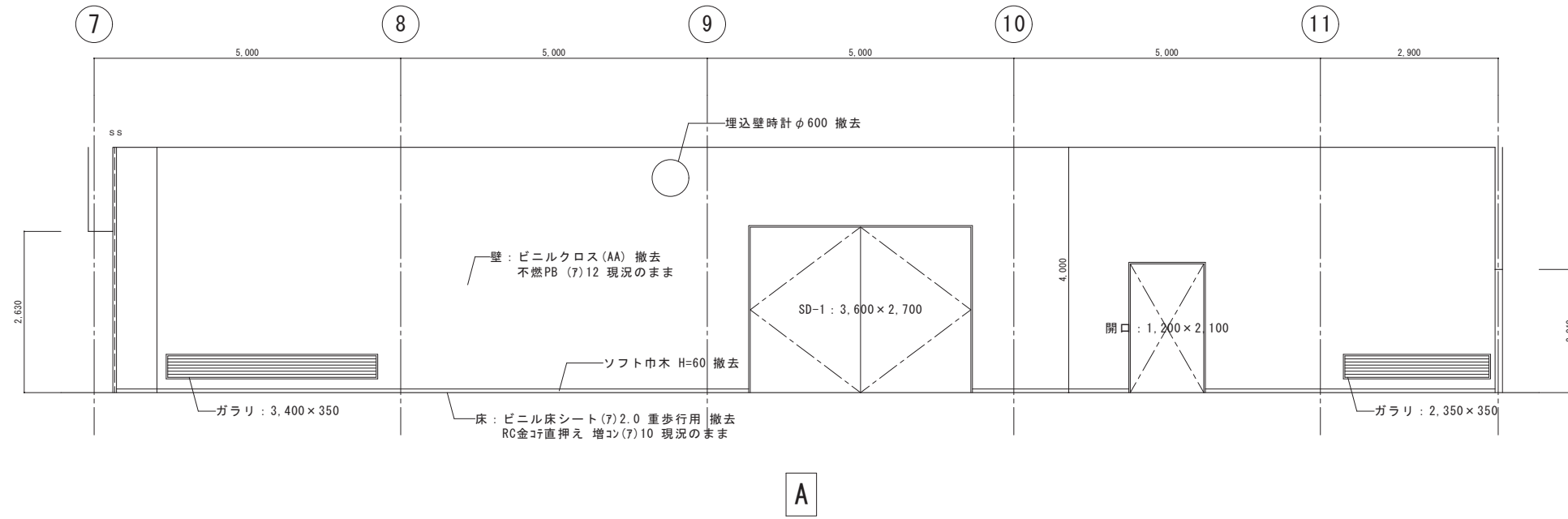
番号	品名	寸法 (W×D×H)	番号	品名	寸法 (W×D×H)
1	什器	900×600×1,050	36	什器	1,150×430×1,800
2	什器	4,900×450×2,400	37	什器	600×600×750
3	什器	2,400×450×2,400	38	什器	1,500×700×750
4	什器	2,400×900×1,350	39	什器	900×400×1,300
5	什器	1,800×450×1,800	40	冷蔵庫	1,200×700×900
6	什器	920×330×2,030	41	冷蔵庫	1,500×700×900
7	什器	3,300×1,500×950	42	冷蔵庫	1,500×900×900
8	什器	700×580×2,100	43	什器	1,850×900×900
9	什器	900×580×2,100	44	什器	800×400×800
10	什器	900×480×2,100	45	什器	700×700×700
11	什器	900×580×2,100	46	什器	900×900×900
12	什器	1,200×1,200×700	47	什器	450×450×800
13	什器	1,800×450×1,800	48	什器	1,800×600×900
14	什器	880×700×1,800	49	レジ台	600×600×900
15	什器	900×450×1,800	50	什器	1,500×600×900
16	什器	3,300×900×1,365	51	什器	600×600×900
17	什器	450×450×1,050	52	什器	1,500×600×900
18	什器	900×900×900	53	什器	1,200×1,200×700
19	什器	600×600×600	54	什器	1,200×600×900
20	什器	900×600×600	55	什器	1,500×900×800
21	什器	800×400×1,100	56	事務機	900×600×750
22	什器	6,300×450×2,400	57	什器	1,250×1,100×750
23	什器	3,600×600×1,800	58	什器	3,300×900×1,350
24	什器	1,200×450×1,800	59	什器	3,300×900×1,350
25	什器	1,800×600×950	60	什器	3,300×900×1,350
26	什器	450×450×700	61	什器	3,300×900×1,350
27	什器	3,600×1,000×1,400	62	什器	3,300×900×1,350
28	什器	450×450×1,150	63	什器	2,850×900×1,350
29	什器	1,800×900×750	64	什器	500×400×1,500
30	什器	1,200×900×700	65	什器	900×450×2,100
31	什器	900×900×700	66	什器	900×400×2,100
32	什器	1,000×600×700	67	什器	900×450×2,100
33	什器	1,800×900×600	68	什器	700×450×2,100
34	什器	1,200×1,500×600	69	間仕切	3,000×150×1,830
35	什器	3,000×1,200×950	70	間仕切	3,000+1,000×150×1,830

※什器は全て工事着手時に搬出、工事完了時に再搬入・設置すること。
搬出仮置き場所は、監督員の指示による。

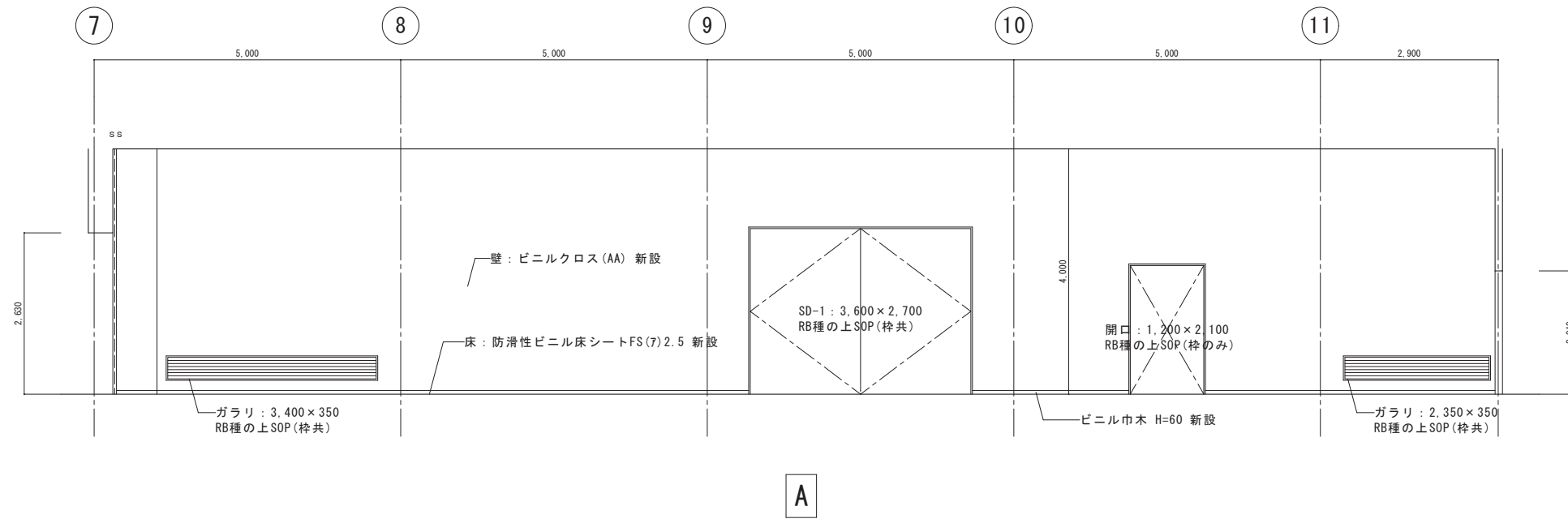
- 凡例
- 着色部展示什器は、下記内容にて電源引込みを行う。(17台)
 - 1. 天井下の格子枠から什器間にワイヤーを張り、プラグ付き白色コードをワイヤーに固定して配線。
 - 2. 格子枠側ダクトコンセントプラグ(電気設備工事)にプラグを差し込み、各展示什器照明配線と接続。

A 1→A 3縮小 (50%出力)

現況図



改修図

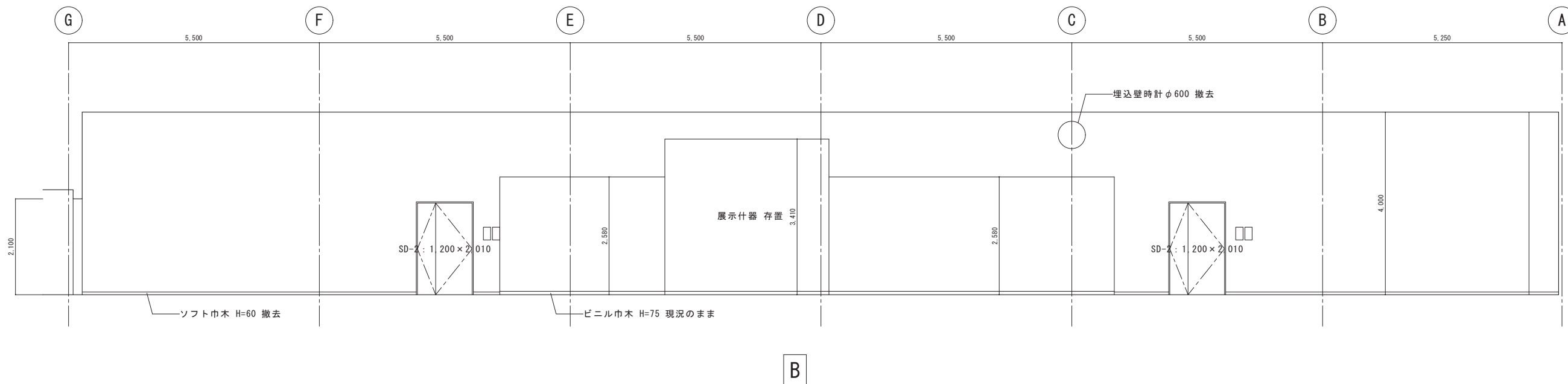


A 1→A 3縮小 (50%出力)

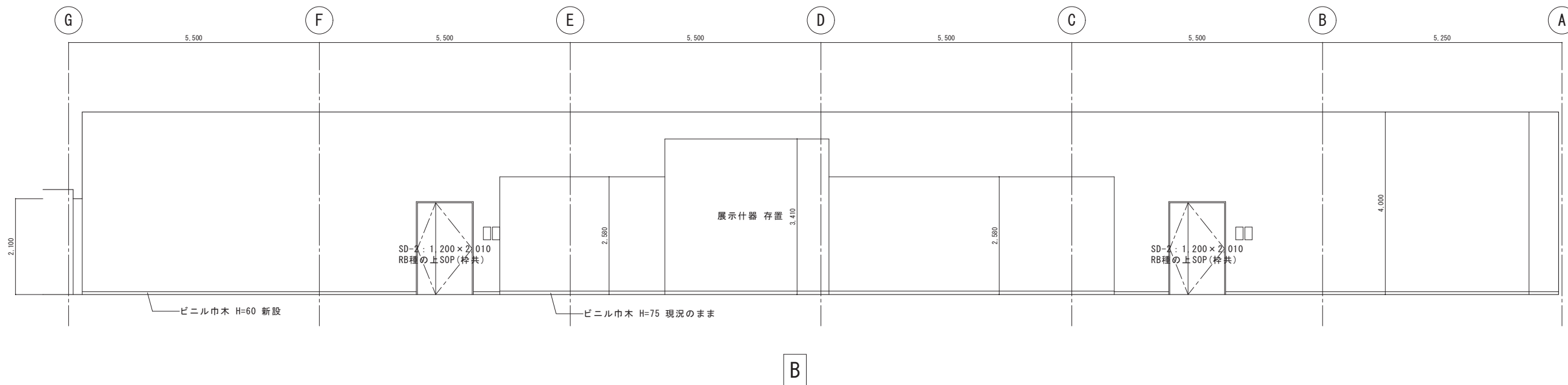
注	
記	

TITLE	三三多地域産業振興センター物産館 床・壁面改修工事	SCALE	1 : 50	構	外	No.	A-05
SUBJECT	展覧図No.1	DATE	令和4年6月	電	機		

現況図



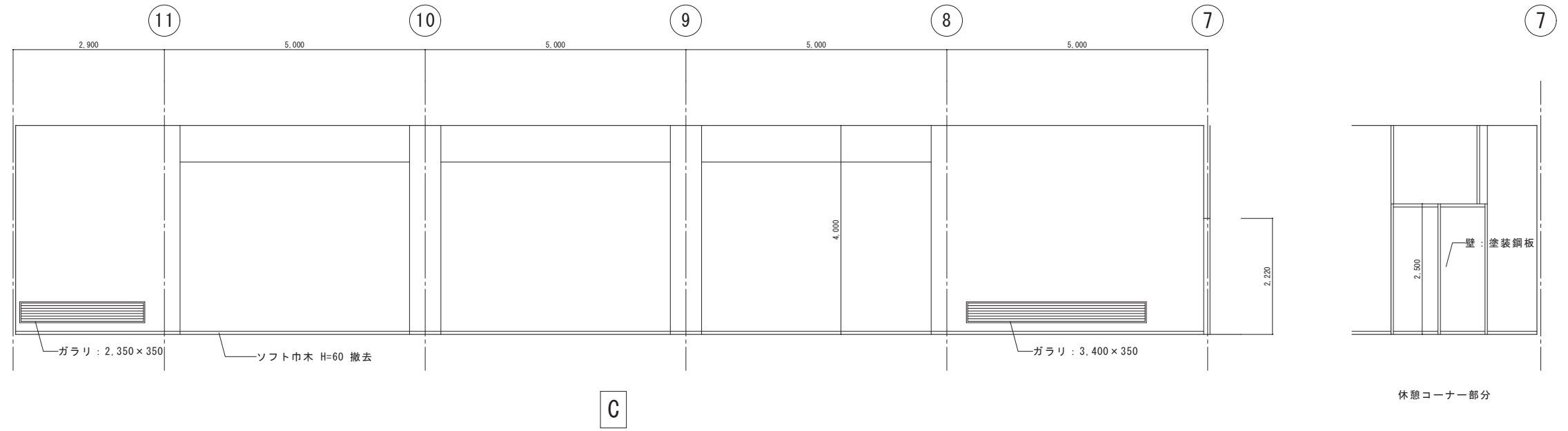
改修図



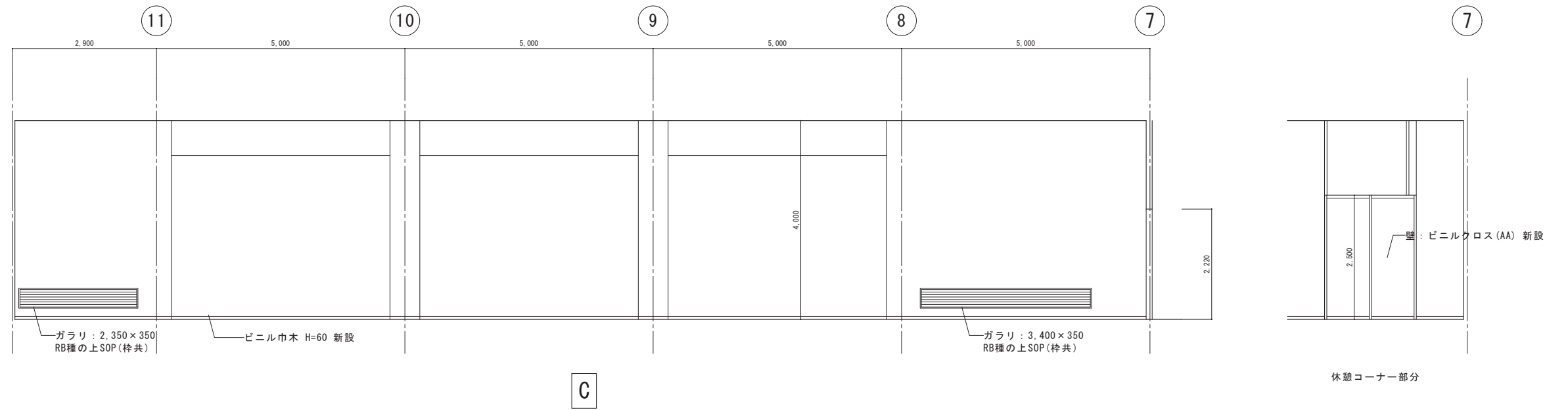
注	
記	

TITLE		SCALE		A 1 → A 3 縮小 (50%出力)	
SUBJECT		DATE		機外 No. A-06	
展覧図No.2		令和4年6月		電機	

現況図



改修図

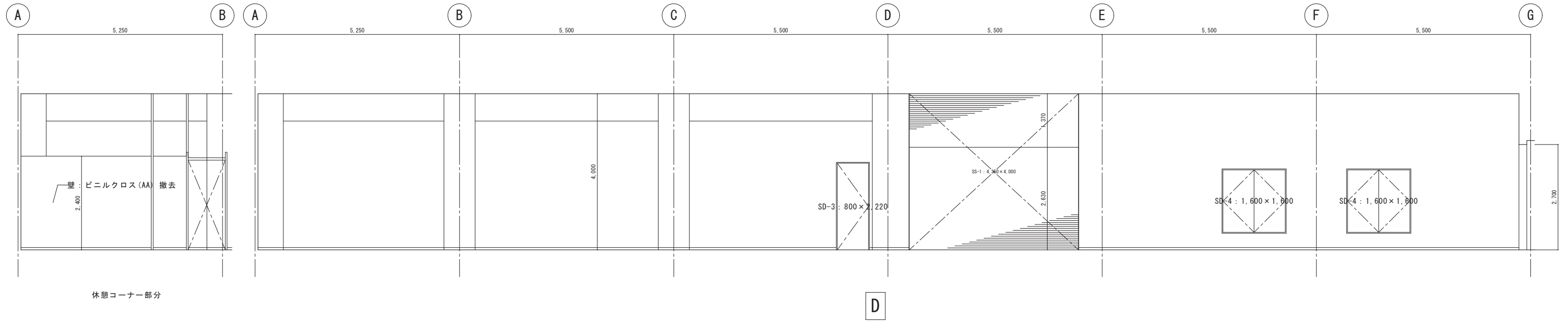


注	
記	

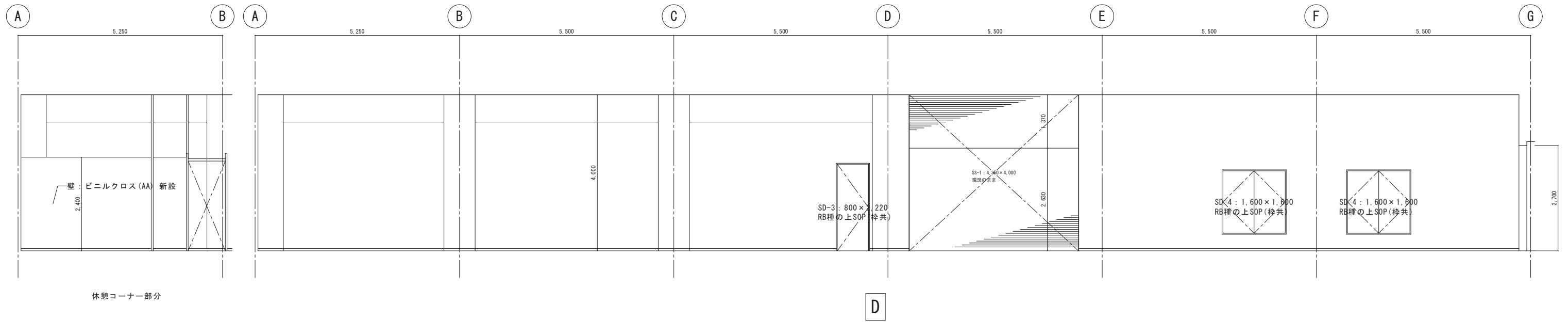
TITLE	三島地場産業振興センター物産館 床・壁面改修工事	SCALE	1:50	構外No.	A-07
SUBJECT	展覧図No.3	DATE	令和4年6月	電	

A 1→A 3 縮小 (50%出力)

現況図



改修図

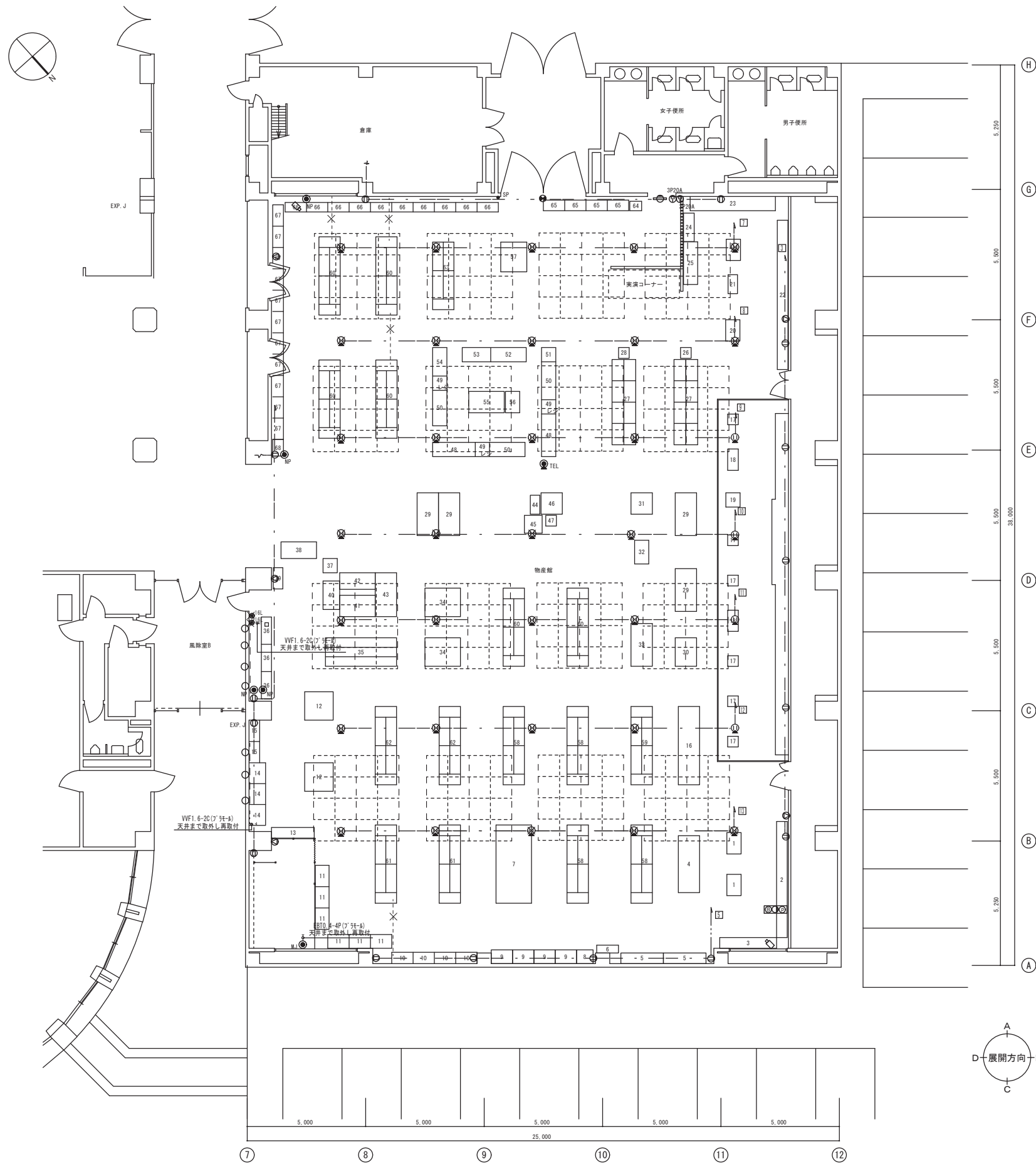


注	
記	

TITLE	燕三条地場産業振興センター物産館 床・壁面改修工事
SUBJECT	展覧館No.4

SCALE	1 : 50	構外No.	A-08
DATE	令和4年6月	電	

A 1 → A 3 縮小 (50%出力)



凡例			
名称	シンボル	仕様	
直付蛍光灯	●	FL20W	取外し再取付
直付白熱灯	○		取外し再取付
誘導灯	⊙	40W	取外し再取付
フッ素ランプ	●	SP NP	取外し再取付
フッ素ランプ	⊙		取外し再取付
ワンタッチコンセント	⊙	16回路	撤去
コンセント	⊙	3P20Ax1 4ヶ所共	取外し再取付
707コンセント	⊙	2P15Ax1	現況のまま
707コンセント	⊙	2P15A ライト共	撤去
電話コンセント	MJ	2ヶ所 4ヶ所共	取外し再取付
電話707ランプ	TEL		撤去
監視カメラ	📷		取外し再取付
壁付けスピーカー	🔊		取外し再取付
火報総合盤	🔥	P-1	取外し再取付
配線ダクト	---	3m	取外し再取付
配線	---	VVF1.6-2C(7ヶ所)	撤去
配線	---		現況のまま

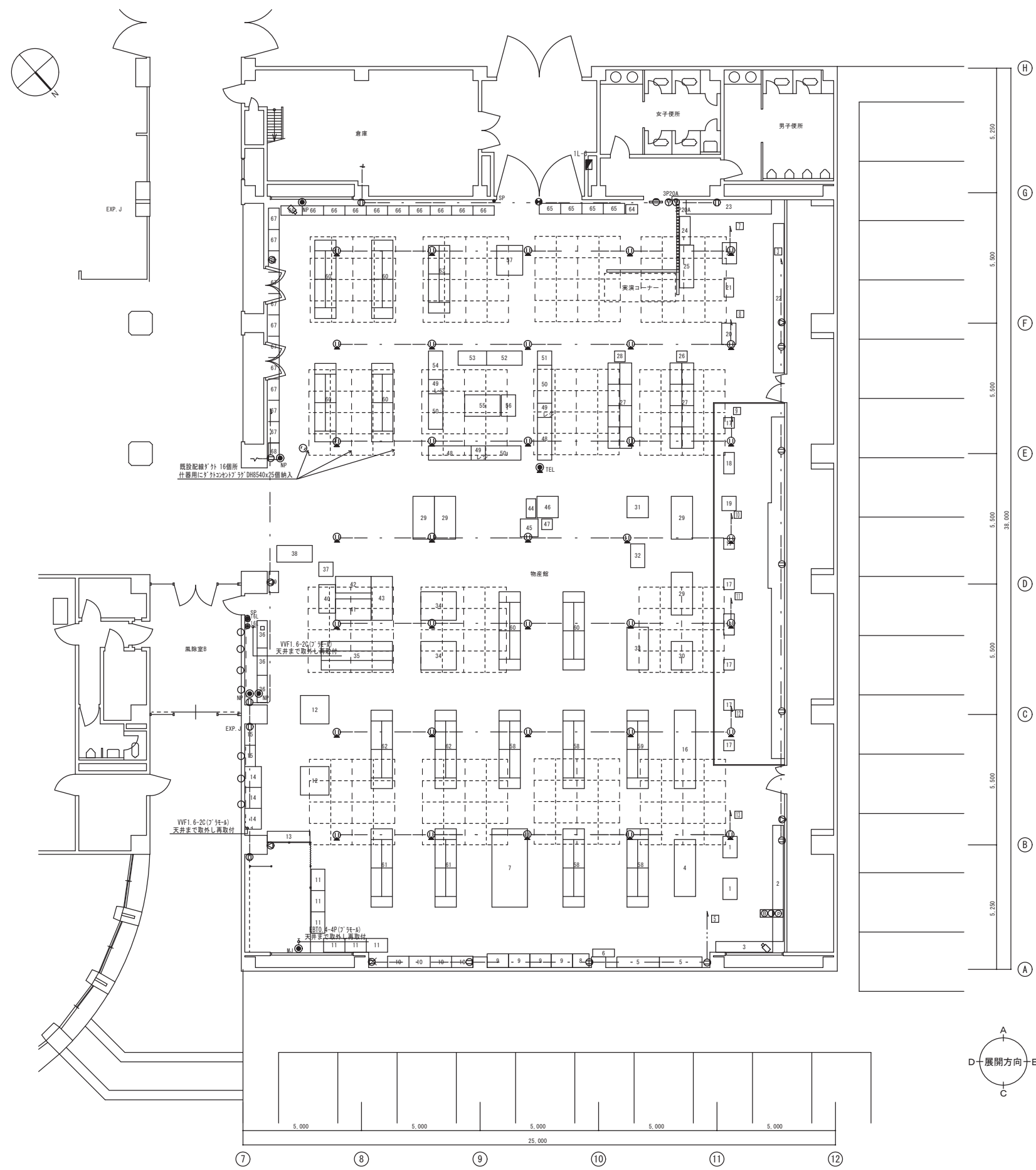
再使用機器等： 取外し再取付機器は、原則として清掃、調整、絶縁抵抗測定等を行った後取付ける。

番号	品名	寸法 (W×D×H)	番号	品名	寸法 (W×D×H)
1	什器	900×600×1,050	35	什器	3,000×1,200×950
2	什器	4,900×450×2,400	36	什器	1,150×430×1,800
3	什器	2,400×450×2,400	37	什器	600×600×750
4	什器	2,400×900×1,350	38	什器	1,500×700×750
5	什器	1,800×450×1,800	39	什器	900×400×1,300
6	什器	920×330×2,030	40	冷蔵庫	1,200×700×900
7	什器	3,300×1,500×950	41	冷蔵庫	1,500×700×900
8	什器	700×580×2,100	42	冷蔵庫	1,500×900×900
9	什器	900×580×2,100	43	什器	1,850×900×900
10	什器	900×480×2,100	44	什器	800×400×800
11	什器	900×580×2,100	45	什器	700×700×700
12	什器	1,200×1,200×700	46	什器	900×900×900
13	什器	1,800×450×1,800	47	什器	450×450×800
14	什器	880×700×1,800	48	什器	1,800×600×900
15	什器	900×450×1,800	49	レジ台	600×600×900
16	什器	3,300×900×1,365	50	什器	1,500×600×900
17	什器	450×450×1,050	51	什器	600×600×900
18	什器	900×900×900	52	什器	1,500×600×900
19	什器	600×600×600	53	什器	1,200×1,200×700
20	什器	900×600×600	54	什器	1,200×600×900
21	什器	800×400×1,100	55	什器	1,500×900×800
22	什器	6,300×450×2,400	56	事務机	900×600×750
23	什器	3,600×600×1,800	57	什器	1,250×1,100×750
24	什器	1,200×450×1,800	58	什器	3,300×900×1,350
25	什器	1,800×600×950	59	什器	3,300×900×1,350
26	什器	450×450×700	60	什器	3,300×900×1,350
27	什器	3,600×1,000×1,400	61	什器	3,300×900×1,350
28	什器	450×450×1,150	62	什器	3,300×900×1,350
29	什器	1,800×900×750	63	什器	2,850×900×1,350
30	什器	1,200×900×700	64	什器	500×400×1,500
31	什器	900×900×700	65	什器	900×450×2,100
32	什器	1,000×600×700	66	什器	900×400×2,100
33	什器	1,800×900×600	67	什器	900×450×2,100
34	什器	1,200×1,500×600	68	什器	700×450×2,100

注	
記	

TITLE	三井物産振興センター物産館 床・壁面改修工事	SCALE	1 : 100	図外 No.	E-01
SUBJECT	現況電気設備 1階平面図	DATE	令和4年6月	意	構

A1→A3縮小 (50%出力)



凡例 (単位)			
名称	シンボル	仕様	
コンセント	●	2P15A×1LX	参考 D0746K-0101
分岐コンセント	◎	2P15A×1LX 25個 納入	参考 D08540
電話コンセント	TEL		参考 D07746K
ワンタッチコンセント	●TEL	16回路	参考 086416K

番号	品名	寸法 (W×D×H)	番号	品名	寸法 (W×D×H)
1	什器	900×600×1,050	35	什器	3,000×1,200×950
2	什器	4,900×450×2,400	36	什器	1,150×430×1,800
3	什器	2,400×450×2,400	37	什器	600×600×750
4	什器	2,400×900×1,350	38	什器	1,500×700×750
5	什器	1,800×450×1,800	39	什器	900×400×1,300
6	什器	920×330×2,030	40	冷蔵庫	1,200×700×900
7	什器	3,300×1,500×950	41	冷蔵庫	1,500×700×900
8	什器	700×580×2,100	42	冷蔵庫	1,500×900×900
9	什器	900×580×2,100	43	什器	1,850×900×900
10	什器	900×480×2,100	44	什器	800×400×800
11	什器	900×580×2,100	45	什器	700×700×700
12	什器	1,200×1,200×700	46	什器	900×900×900
13	什器	1,800×450×1,800	47	什器	450×450×800
14	什器	880×700×1,800	48	什器	1,800×600×900
15	什器	900×450×1,800	49	レジ台	600×600×900
16	什器	3,300×900×1,365	50	什器	1,500×600×900
17	什器	450×450×1,050	51	什器	600×600×900
18	什器	900×900×900	52	什器	1,500×600×900
19	什器	600×600×600	53	什器	1,200×1,200×700
20	什器	900×600×600	54	什器	1,200×600×900
21	什器	800×400×1,100	55	什器	1,500×900×800
22	什器	6,300×450×2,400	56	事務机	900×600×750
23	什器	3,600×600×1,800	57	什器	1,250×1,100×750
24	什器	1,200×450×1,800	58	什器	3,300×900×1,350
25	什器	1,800×600×950	59	什器	3,300×900×1,350
26	什器	450×450×700	60	什器	3,300×900×1,350
27	什器	3,600×1,000×1,400	61	什器	3,300×900×1,350
28	什器	450×450×1,150	62	什器	3,300×900×1,350
29	什器	1,800×900×750	63	什器	2,850×900×1,350
30	什器	1,200×900×700	64	什器	500×400×1,500
31	什器	900×900×700	65	什器	900×450×2,100
32	什器	1,000×600×700	66	什器	900×400×2,100
33	什器	1,800×900×600	67	什器	900×450×2,100
34	什器	1,200×1,500×600	68	什器	700×450×2,100

A 1 → A 3 縮小 (50%出力)